

質 問 回 答

2020年12月23日

「(案件名：20a00861 全世界環境社会配慮監理能力強化支援に関する情報収集・確認調査)(一般競争入札(総合評価落札方式))」
 (公示日：2020年12月9日/公示番号：20a00861) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>p.16「カテゴリFIの事業については、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおける適切な環境社会配慮が確保されるように確認している。具体的には、金融仲介者等の環境社会配慮実施能力を確認したうえで、(金融仲介者等が)各サブプロジェクトがもたらす可能性のある環境社会影響を回避し最小化し緩和するための方策を検討することとしている。本調査では、金融仲介者等によるモニタリングの結果について確認いただくことを想定している。」</p>	<p>FI 案件のレビュー対象サブプロジェクト合計数、または1案件当たりの平均サブプロジェクト数の目安をご教示ください。 作業を開始して、サブプロジェクト数が想定合計数を超えた場合は、影響の大きい案件を優先し対象案件を取捨選択する、または追加契約とすることは可能でしょうか。</p>	<p>カテゴリ FI の事業におけるサブプロジェクト数は、事業によって大きく異なりますが、必ずしも全サブプロジェクトに係る詳細な調査をしていただく必要はありません。サブプロジェクト数が多い事業については、特に影響が大きい案件等を優先して対象案件を取捨選択していただく想定です。</p>
2	<p>p.14「また、ケニア、タンザニアにおいては新規に実施された事業が多くあることから、両国の事業におけるモニタリング・監理体制強化のために JICA 事務所や実施機関に向けたセミナー実施等による支援...も行う。」 p.16「③ JICA バングラデシュ事務所に、上記調査結果を共有すると共に、事務所等</p>	<p>ケニア、タンザニアにおいては、JICA 現地事務所や実施機関に向けたセミナー実施し、バングラデシュにおいては、JICA 現地事務所を対象としたセミナーのみを開催すると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>三カ国ともオンラインでのセミナー実施を想定しており、バングラデシュのセミナーについても、必要に応じて実施機関の参加者が含まれる可能性があります。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
	<p>のモニタリング・監理体制強化を目的としたセミナー(最大 20 名程度、オンラインでの開催を検討)を開催する。」</p> <p>p. 17 「③ JICA ケニア事務所に上記調査結果を共有すると共に、事務所等のモニタリング・監理体制強化を目的としたセミナー(最大 20 名程度、オンラインでの開催を検討)を開催する。」</p> <p>p.17 「③ JICA タンザニア事務所に上記調査結果を共有すると共に、事務所等のモニタリング・監理体制強化を目的としたセミナー(最大 20 名程度、オンラインでの開催を検討)を開催する。」</p>		
3	同上	貴機構現地事務所のセミナー参加者は日本人職員及びナショナルスタッフの双方のため英語で行うと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、英語での実施を想定しています。
4	同上	セミナーについては、調査団主導で進めたほうがスムーズなため、また途上国でも使い勝手が良く、CP 間でも広く使われている Zoom ライセンス代を一般業務費として計上してもよろしいでしょうか。	業務上必要と判断される場合には、一般業務費として本見積にて計上してください。
5	p.18(7)調査対象地への渡航	現時点で、貴機構からの通知では、バングラデッシュ、タンザニアは首都のみ、ケニアは全土について渡航再開となっておりますが、契約締結後に現地渡航を貴機構・コンサルタント間で	現在のところ、渡航再開が通知されている国も含めて、現地渡航は想定していません。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		検討する予定でしょうか。本件の開始後の作業を想定するにあたって、ご教示頂ければ幸いです。	
6	p.26 6. 現地再委託 「以下の業務については、当該業務について経験・知見を豊富に有するコンサルタント等に再委託して実施することとし、発注する業務人月としてバングラデシュ、ケニア及びタンザニア 3 か国全体で 4M/M 程度想定している。」	環境社会配慮ガイドラインへの深い理解・JICA 案件での実務経験を有する再委託先の活用を予定しておりますが、国によっては、RAP 専門の現地コンサルタント、EIA 専門の現地コンサルタントもごございますので、予算内であれば 1 か国で最大 2 社雇用することは可能でしょうか。	ご理解のとおり、所定の業務を適切に実施していただける前提で、かつ、予算内であれば問題ありません。
7	同上	一部の対象国では、十分な経験をもつ現地コンサルタント会社が見つからない可能性があるため、その場合は現地再委託業務の予算で、特殊備人としての専門家の雇用も可能でしょうか。	可能です。
8	p. 33 2)公開資料 <u>アジア</u> <u>アフリカ</u>	カンボジア、ラオス、フィリピン、モザンビーク、ウガンダ、南スーダンの事例の公開先もご案内頂いておりますが、前段調査及び本件の対象国とは異なりますので、セクターや環境カテゴリーの観点から参考となる事例という位置づけと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	20 頁	(1)バングラデシュ⑤において“外部モニタリングレポートの作成について合意しており、同進捗に懸念がある案件については、審査部と相談の上で、モニタリング調査実施	外部モニタリングに係る支援は技術的な支援や助言(業者選定・モニタリング実施監理方法に係る技術移転も含む)を想定しておりますが、本調査により資金提供や予算措置を行うことは想定していません。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>方法に関する助言・支援を行う”とありますが、同支援は外部モニタリング実施に向けた予算・技術支援(業者選定・モニタリング実施監理も含む)まで網羅されるのでしょうか？</p> <p>(2) また同支援において予算支援が必要と判断された場合は、契約変更にて対応すると理解してよろしいでしょうか？</p>	<p>ん。</p>

以 上